

令和6年度 静岡市公共事業評価委員会会議録

1 日 時 令和6年12月4日（水） 9:30～15:00

2 場 所 静岡庁舎 新館9階 特別会議室

3 出席者

（委員）小川 浩委員長、小林 研治副委員長、伊久美 太助委員、松浦 高之委員、
居波 智也委員、島田 充子委員

（事務局）朝比奈 信之建設局次長兼土木部長、中司 淳建設政策課長、
殿岡 和明主幹兼総務用地係長、天野 慎也主査、深澤 太央主任主事、
岸本 祐希奈主任主事、青島 英里主事

（説明者）

〔道路計画課〕 尾焼津 健課長、伊藤 尚直主幹兼係長、佐野 孝祥主査、
大石 郁弥主任技師

〔公園建設管理課〕 杉山 晋課長、鈴木 宏治参事兼室長、佐藤 直樹係長、
鍋田 迅矢主任技師

〔河川課〕 佐野 真己参与兼課長、鈴木 亘主幹兼係長、滝川 将宏主査、
石塚 周子主査

〔住宅政策課〕 宇佐美 和彦参与兼課長、原田 敬好担当課長兼課長補佐、
小澤 映里係長、木股 嘉則主査、篠原 幸子主査、
菊地 麻未主任技師

〔道路保全課〕 牧野 統夫参与兼課長、榊原 勝主幹兼係長、岩井 孝仁係長、
小田 裕康係長、渡邊 泰史主査、早川 昌樹主査、
鏡味 志津枝主査

〔森林政策課〕 劔持 章課長、志村 高見参事兼係長、阿形 英宏主査

〔下水道計画課〕 石上 裕課長、畠山 直己参事兼課長補佐、鈴木 孝太副主幹、
堤坂 水紀技師

4 傍聴者 なし

5 議 事

<審議案件>

- | | |
|---|---------|
| (1) 社会資本整備総合交付金（事後評価）
静岡市の地域活性化に貢献するみちづくり（第2期） | 道路計画課 |
| (2) 社会資本整備総合交付金（事後評価）
日本平における観光レクリエーション機能強化による地域活性化（第3期） | 公園建設管理課 |
| (3) 社会資本整備総合交付金（事後評価）
都市公園安全・安心対策推進のための公園整備計画（防災・安全） | 公園建設管理課 |
| (4) 社会資本整備総合交付金（事後評価）
水害に備えた安心安全に暮らせる“静岡”の実現（防災・安全） | 河川課 |
| (5) 社会資本整備総合交付金（事後評価）
豊かさを創り合う住生活の実現（地域住宅計画） | 住宅政策課 |
| (6) 社会資本整備総合交付金（事後評価）
豊かさを創り合う住生活の実現（地域住宅計画（防災・安全）） | 住宅政策課 |
| (7) 社会資本整備総合交付金（事後評価）
静岡市の暮らしを支えるみちづくり（第2期）（防災・安全） | 道路保全課 |
| (8) 社会資本整備総合交付金（事後評価）
静岡市の防災・安全を支える道路メンテナンスサイクルの推進
（第2期）（防災・安全） | 道路保全課 |
| (9) 社会資本整備総合交付金（事後評価）
静岡市の通学路の安全を守るみちづくり（第2期）（防災・安全） | 道路保全課 |
| (10) 道整備推進交付金事業（再々評価）
林道檜尾智者山線 | 森林政策課 |
| (11) 大規模雨水処理施設整備事業（川岸町・渋川地区）（再評価） | 下水道計画課 |

6 会議内容

- (1) 社会資本整備総合交付金（事後評価）
静岡市の地域活性化に貢献するみちづくり（第2期）
＜道路計画課 説明＞

- | | |
|-------|---|
| 小川委員長 | ただいまのご説明について、ご意見・ご質問がありましたら、お願いします。 |
| 小林委員 | 指標を求める際の主要道路とは具体的にどちらでしょうか。 |
| 道路計画課 | 指標を求める主要道路について全線を挙げると数が多いですが、国道、県道、市道の中から、市内で幹線と言われている道路がほぼ網羅されています。 |
| 小林委員 | 今回の整備が完了すると、目標値としては 2km/h 程度向上する見込みだと思いますが、実際の道路の改善と主要道路の速度向上との関連性がわかりづらかったので、少しご説明いただけますか。 |
| 道路計画課 | 指標の設定にあたっては、単路線での成果というよりも市内全域に効果が |

及ぶというところもあり、各路線の整備とあわせて主要な道路の旅行速度が上がっていくという手法にしております。国道 150 号のように短路線の旅行速度が上がったところがあれば、他の道路に影響して全体として旅行速度が上がったところもあります。

小川委員長 はい、他にはどうですか。

居波委員 旅行速度の計測方法を教えてください。例えば、時間帯、比較はどのようにしたのかというのを詳細に教えてください。

道路計画課 プローブデータをもとに計測しておりますので、時間帯や曜日ではなく、トータルのデータになります。

居波委員 わかりました。何度かここを利用して、この写真の範囲は速くなっていますが、その先は全然速くならない気がします。それは先ほどおっしゃった全体の効果という意味で、どのくらい寄与しているのでしょうか。

道路計画課 今まで平面交差で、交差点の信号で 2、3 分止まればそれだけでかなりの速度低下となります。バイパス整備による高架化でこの区間 500m 弱を整備できたことにより、信号で止まらず通行できるため、そこの旅行速度が上がった分の影響が全体に及ぶということです。

小川委員長 私もそこが気になっていました。旅行速度を指標にしていることで未達となってしまうましたが、何か他の指標を使うことで評価できなかったのでしょうか。道路が整備されたことで、かなり交通量は増えているのではないですか。だから結果としてやや渋滞気味になってしまい、それが指標である旅行速度にマイナスに効いてしまったとは考えられないでしょうか。

道路計画課 道路が整備されたことにより走行性が高まり、周辺の道路から呼び込むことで交通量は増えていると思われます。他の指標としては拠点間の所要時間の短縮や渋滞損失時間もありますが、今回は整備箇所が市域全域に及ぶため、主要道路の旅行速度向上としました。

小川委員長 わかりました。指標は未達でも仕方ないですが、そのような効果が出ているのならば、例えばスライドの 16 の下の方に列挙したらどうでしょうか。これだけ見ると事業そのものが否定されてしまうような印象を受けるので、事業により現れた効果を利点として追記しておく方が評価が得られやすいと思います。その他、ございませんか。

伊久美委員 スライドの 16 ページですが、32.0km/h になった場合、例えば市内の主要幹線で渋滞が何箇所発生していて、それが何箇所で解消されたという、実感できるような評価はできないのでしょうか。現在 29.2km/h ですよ。そのわずか 1km/h の差というのは、全体の道路においてどの程度なのでしょう。

道路計画課 1km/h、2km/h の旅行速度の向上がどのように実感できるかという、かなり難しい部分はあると思います。次期計画の中では、拠点間の移動時間を短

縮させるという指標になっています。皆さんにもわかりやすい表現を検討していききたいと思います。

小川委員長 他にいかがでしょうか。

小林委員 用地交渉が難航しているとありますが、今後の見込みはいかがでしょう。

道路計画課 今後、土地収用も含めて、やり方は考えていかなければならないと思います。直近では職員の能力のスキルアップに取り組んでいるため、今後徐々に効果が発揮されると思います。この計画はコロナの時期と被っていますので、直接交渉ができなかったことも要因としてあります。そこを踏まえて用地交渉の強化を進めていきます。

小林委員 これからは直接交渉もしやすくなってくるということですね。

道路計画課 はい。

小川委員長 他いかがでしょうか。それでは対応方針は妥当であると判断してよろしいでしょうか。ただ、やはり旅行速度を指標にしているところに、各委員、非常に疑問を感じています。それだけでは未達のままになってしまうので、資料の工夫が必要だと思います。この部分を差し替えるということをもって、妥当であると答申します。

(2) 社会資本整備総合交付金 日本平における観光レクリエーション機能強化による地域活性化（第3期）

<公園建設管理課 説明>

小川委員長 ただいまのご説明について、ご意見・ご質問ありましたら、お願いします。

居波委員 今後はこうしていくという話が多く、評価をどうしたらいいのかが、わからなくなってしまったのですが。それは、何をしたらこれだけ人が増えたという情報がないからだと思います。どこかの地域を参考にして、例えばそこではこういうことがあったらその何年後に観光客がこのぐらい増えたという実例があると、今後の計画についても、例えば5年後10年後どう増えていくかという目標を定めた、とできるのではないのでしょうか。

公園建設管理課 評価の仕方については、計画では目標の観光客数 220 万人に対して現在は170 万人程度となっているのが一つの指標になると考えております。

一つ参考までに説明させていただきたいことがあります。こちらは市長のマニフェストで、この表紙は、日本平の山頂からの富士山を眺めた絶景です。我々が今力を入れてやっているのはこの平原ゾーンで、この平原ゾーンの富士山の眺望の支障になっている電線を地中化しています。

本当に見ていただきたいのは、ここからの富士山です。展望台からの富士山の眺望と夜景が日本夜景遺産になっていますが、観光客の方はここまで行

かれてないというのが現状ですので、我々も早急に整備して、皆さんにこちらまで行っていただけるような仕掛けを作りたいと思っています。ここにカフェやお茶屋などのお店ができており、駐車場ゾーンも広くしていくため、平原ゾーンが整備され、観光協会等と連携していけば、滞在時間も増え、夜間の来園者も増えると考えます。そうした中で、ただ日本平公園だけで考えるのではなく、三保、清水港、久能街道も含めて、有度山を取り巻く全体で観光客を意識した計画にしようと考えています。

小川委員長 先ほどの案件と同じで、指標の観光客数に縛られているような気がします。今おっしゃったようなことが達成されているのなら、資料に示すべきではないかと思います。いかがですか。

公園建設管理課 その指標の考え方については、もう一度検討させていただきます。

松浦委員 指標についてですが、都市局の事業に対して観光部門が頑張らなければならぬものを指標に持っているのは少し違うのではないかと思います。例えば、公園の滞在時間の延長など、皆さんが守備範囲にされているところでの数字でお示しをいただきたい。次の時は指標を工夫してください。

小川委員長 スライドの 27 ページのように、景観がすごく良くなってきたということを評価に入れるような資料にした方がいいと思います。観光客数は予算要求の時に示しているのですか。

公園建設管理課 そうです。アクセス道路の整備、電線地中化、水道施設の整備により、220 万人を目指す計画ということで予算要求しています。

小川委員長 最終的には、観光客数で評価せざるを得ない部分はあるわけですね。全体としてはすでに増えているのですか。

公園建設管理課 増えてきております。

小川委員長 わかりました。他ございますか。

島田委員 富士山が見えない時が多いですが、その時の対策もありますか。もう一つは、久能の崖崩れについて、県外の方から、日本平が大丈夫かという声をお聞きしたのですが、それについては何かありますか。

公園建設管理課 残念ながら富士山が見えないときは、夢テラスの建屋の中で、きれいに見える時の風景のディスプレイをご覧いただいています。日本平は四周眺望を謳っているのですが、まだ事務局の案ですが、真ん中の集客するゾーンを作っていく際に、富士宮の富士山世界遺産センター（誤認、正しくは「イマーシブミュージアム東京」）にあるような四周を囲む大型のスクリーン等を入れたいと考えています。

崖崩れについては、山頂部分は概ね平らなため、これまで何百年と土砂崩壊はないところです。斜面は若干大雨後の崩壊はありますが、致命的な被災は心配ないと思います。

伊久美委員 水道施設の関連事業と電線の地中化が遅れている理由を教えてください。
それから、スライドの 26 ページでは令和 2 年度は 149 万 5 千人、22 ページでは令和 2 年度当初は 189 万人と数字が違うので、理由を教えてください。
また、スライドの 29 ページで、令和 6・7 年度に公園基本計画を改定するとありますが、これは未達成の部分があるから改定せざるを得ないのか、他に何か加わってくるのか、他事業との連携がどうなるのかご説明ください。

公園建設管理課 まず、水道と電線地中化の遅れについてです。水道については、これまで公園に配水する水量が足りなかったため、日本平 IAI スタジアムの少し上にある水源から旧道沿いに約 10 キロ配管をやり直し、昨年この配水タンクまで送水管を整備し、配水池を新設しました。今後はそこから配水管を日本平ホテルや山頂の店舗等に設置する計画です。電線地中化については、要請者負担方式で、通常では国費をいただいて整備しますが、その要請者負担というのはこのあたりに電力を供給する戸数が少ないため、市の単独事業でやらなければなりません。そのため予算もつきにくく、遅れているという状況です。これは道路と併せて整備するものですが、アクセス道路が全体で開通する目処が立ったので、来年度以降は電柱と電線を撤去していく計画です。
そして観光客の人数の問題です。この計画は令和 2 年から 6 年の計画で、令和元年度に作成して国土交通省と協議しました。その際、令和元年度末、2 年度末のデータはまだないため、どうしてもさらにその前の平成 30 年のデータを当初数値として用いるという都合で、このようになっています。
最後に他事業との関連についてです。この計画上の他事業との関連では、周辺の道路整備を行っています。あとはこのパッケージではない事業との直接的な連携はないですが、全体で考えて定性的な効果を出すべく、今後庁内横断でやるという点は意識しております。

小川委員長 それでは数字が違っているということですか。

公園建設管理課 令和 2 年度当初と表しましたが、これはあくまでも計画上の令和 2 年度当初で、用いているデータは平成 30 年度のデータです。

小川委員長 では、計算も 189 万人を用いているのですか。

公園建設管理課 はい、計画上どうしてもその数字で計算してしまっています。

小川委員長 実績値を使ったら増加率上がるのではないですか。

公園建設管理課 令和 2 年度当初だと令和元年度末で 199 万 5 千人なので、さらに低くなります。

小川委員長 実績値で評価しないといけないと思うのですが、いかかですか。

公園建設管理課 そこは議論になりましたが、計画での数字と対比すべきという考えです。

伊久美委員 「令和 2 年当初＝平成 30 年度実績」と但し書きをした方がいいかもしれませんね。

小川委員長 数字については、資料を修正してください。その意見を反映した資料の修正をもって妥当であると判断したいと思いますが、いかがでしょうか。ありがとうございました。

(3) 社会資本整備総合交付金 都市公園安全・安心対策推進のための公園整備計画（防災・安全）

<公園建設管理課 説明>

小川委員長 ただいまのご説明について、ご意見・ご質問がありましたらお願いします。
居波委員 スライドの16ページの評価内容③のところでは、計画名が「都市公園の安全安心対策推進のため～」なので、「本年度の施設事故は0件」という部分を一番上にもってきた方がいいと思います。

小川委員長 その点は直す方向でお願いします。では私からですが、この公園の遊具は、何年で交換という目安はありますか。

公園建設管理課 一応ですが、目安はあります。ただ、遊具によって使用頻度が異なるため、健全度調査を行い、寿命にとらわれずに修繕か交換かの判断をしています。

小川委員長 わかりました。他にございますか。

島田委員 公園を利用する高齢者が、トイレが和式では使えないと、公民館のトイレを使っています。これからより良くしていただきたいです。

公園建設管理課 トイレについては非常に問題があり、我々が新しく交換しても、いたずらされる等して壊れることがあります。維持管理上は、可能なら撤去していく方向ではありますが、そういうわけにもいかないところもあります。ただ地元からは、バリアフリー化するよりも、和式から洋式に変えてほしいという希望の方が多く、バリアフリー化するよりは洋式化の方が簡単にできるので、今後はその方向で考えていきたいと思っています。

小川委員長 まだ継続中の事業ですが、その中で洋式化は盛り込めるのですか。

公園建設管理課 盛り込むというよりも、それは市の修繕費で交換していく方が件数も多くできるので、バリアフリーとは切り離してやりたいと思います。

松浦委員 今のやりとりでわかったのですが、今日評価すべき事業と洋式化するという話は別物なので、バリアフリーを行政としては続けていくというところは変わらないという理解でいいですか。

公園建設管理課 実は、国交省から補助金打ち切りの話があります。ただ、先ほどのように洋式化してほしいという要望が多いので、可能であれば国庫の打ち切りと同時に洋式化に切り替えていきたいと考えています。

小川委員長 そこは国との兼ね合いだと思うので、ぜひお願いします。他いかがですか。では、指標としては達成できているので、妥当であったと評価してよろしい

でしょうか。ではそのようにさせていただきます。ありがとうございました。

(4) 社会資本整備総合交付金（事後評価）
水害に備えた安心安全に暮らせる“静岡”の実現（防災・安全）
＜河川課 説明＞

小川委員長 ただいまのご説明について、ご意見、ご質問ありましたらお願いします。
居波委員 スライド 10 ページの要素事業③のところ、特殊堤嵩上げの天端高はどのくらいになったか教えてください。

河川課 TP8.5mです。

小川委員長 他いかがですか。

小林委員 一つは、スライド 8 ページで、橋梁掛け替え工事と用地取得の関係がわからなかったので教えてください。もう一つは、先ほどの嵩上げですが、スライド 20 ページの地図のどのあたりに設置したのかを教えてください。

河川課 この橋梁の上流部が都市下水路と 2 級河川浜川の起点となり、この橋梁までが浜川となります。この都市下水路の上流の左岸側の、今この写真で見える 3 階建ての建物のところの土地の取得が難航していて、その境界の確定ができておらず、なかなか進まないという状況です。
次に地図ですが、今示しています、浜川の河口の 150 号のちょうど上流側の左岸側となります。

小林委員 用地取得は今後の見込みはどうですか。

河川課 今後の方針の一つ目で挙げておりますが、次期計画において、この浜川の整備計画自体を近年の気候変動を踏まえて見直しする予定です。その中で、この橋梁の掛け替えの代替案を検討し、用地取得をしないでも治水安全度を上げられる対策を検討したいと考えています。

小川委員長 他いかがですか。

伊久美委員 スライド 17 ページの下の方、最終目標値 25 棟、最終実績値 0 棟の間違いだと思しますので、その修正をお願いします。

河川課 はい。

伊久美委員 スライドの 16 ページ、想定面積を 52ha から 30ha にするという目標を策定していますが、残りの 22ha は浸水の可能性が残されているのですか。

河川課 この駿河湾地区地震高潮対策事業については、浜川の特殊堤の嵩上げをやっています。この特殊堤の嵩上げ高については、レベル 1 地震動での津波を完全防御するもので、TP プラス 8.5 で整備しています。指標としては、それよりも強いレベル 2 地震動でどのくらい効果があるかとしていますので、レベル 1 に対して浸水面積はないですが、レベル 2 に対しては 52ha から

30ha、22ha を軽減効果として示しています。

小川委員長 はい。他はいかがですか。

居波委員 スライド 20 ページのシミュレーションの対策前と対策後で、対策は海に近いところで嵩上げ工事をしたということですが、そうするとなぜ対策前の少し上流域の浸水被害が減るのかを教えてください。

河川課 こちらは継続事業で、この前の計画でここに浜川の津波水門を設置しています。その浜川の津波水門についても耐震対策と津波対策の方を実施しております。浜川の水門は対策済みなので、その水門と合わせて特殊堤の嵩上げをすることで、上流域の遡上も防いでいるというかたちです。

小川委員長 途中の段階が抜けているのですよね。それでは 17 ページの数字が間違っているところを差し替えるということをもって、対応方針が妥当であると判断したいと思います。いかがでしょうか。ありがとうございました。

(5) 社会資本整備総合交付金（事後評価）
豊かさを創り合う住生活の実現（地域住宅計画）
＜住宅政策課 説明＞

小川委員長 今のご説明について、ご意見ご質問があればお願いします。では私の方から、家賃補助ですが、今後増えた場合にも全て対応は可能なのですか。

住宅政策課 家賃補助は、国の補助を受け民間事業者が建設をしております。それに対して市が国の補助を受けながら、20 年間の範囲で家賃補助していますので、今ある棟は、20 年間で家賃補助を完了する予定で、今後増え続けるということはありません。

小川委員長 期限があるということですね。わかりました。他にいかがでしょうか。

松浦委員 令和 4 年度までの事業が何で今出てきたのかをご説明願います。

住宅政策課 繰越の事業があり、完了が令和 5 年度まで実施したため、今回評価に付議させていただきました。

松浦委員 繰り越していたから、5 年度までやっていたということですね。

住宅政策課 はい、そのとおりです。

小川委員長 スライドの 17 ページだけ目標が不達成ですよ。今後見通しはどうか。

住宅政策課 今までの工法は、入居者を仮移転させてから行う工事でしたが、今後は居ながら改修にシフトしながら目標を達成できるようにしていく予定です。

小川委員長 そうすると、ほぼ達成を見込めそうなんですか。

住宅政策課 はい、そのとおりです。

小林委員 追加資料でもやはり空き家が多いということでしたが、空き家バンクの件について、今後も継続や、さらに件数を増やしていくなど、何かありますか。

住宅政策課 空き家の改修補助を積極的にやっていますが、今まで 100 万円だった補助額を 200 万円に上げるなど、より魅力ある空き家への入居、空き家を選択して購入していただくというところに特化して、事業を拡大している状況です。PR 不足がある中で、今後そのようなところも含め空き家対策をしたいと考えています。

小川委員長 はい、他いかがですか。

島田委員 人口減少により、市営住宅は、老朽化したところやあまり活用されていないところが多いと思います。これからどのようにされていきますか。

住宅政策課 人口減少に伴い、住宅困窮者も並行して割合が減っていくと思われるため、配置適正化方針という、市営住宅の今後のあり方を考えています。その中で、市の郊外や利便性の低いところにある市営住宅、入居募集してもなかなか入居の応募がない市営住宅は、中心市街地に入居者を集約しながら、周辺の入居者の少ない建物は解体、もしくは建物をそのまま利活用等して減らしていく方針です。

小川委員長 先ほど、全体の空き家率が 15%とありましたが、市営住宅に限定すると空き室率はもっと高いですか。

住宅政策課 市営住宅は、今後壊すため入居を止めている等、政策空き家というものがありますが、それを除くと 7 割ほどが入居している状況です。

小川委員長 他ございますか。

伊久美委員 スライドの 17 ページの表の中に工事棟数と累計数（割合）とありますが、この数字の見方は、上の枠の算定式のところの住宅改善を実施する予定の住戸数 182 戸に対して、という見方でいいのですか。

住宅政策課 そのとおりです。

伊久美委員 何に対してのパーセントになるのか、もととなるものを明確にしてください。この予定の住戸数やその下の棟数、この数字はどこからはじいているのかというところの説明もお願いしたいと思います。

それともう一つ、スライドの 19 ページですが、改修補助した件数と累計数、補助した件数というのは、当初は 0 件、4 年度末で 10 件、それが 100%達成ということですが、これはあくまで申請があったものに対して、このような数字になったということですね。

住宅政策課 そのとおりです。

伊久美委員 事業計画で出た棟数ではないということですね。

住宅政策課 そのとおりです。空き家情報バンクの情報を市 HP で掲載していて、本 HP に物件を掲載しないと契約数や改修数も増えないため、そこを積極的に増やしていった結果、申請数が増えたという認識です。

伊久美委員 申請件数という言葉をつけないと、市としてこれしか計画していないのか、

事業費の用意をしていないのかという話になってしまう気がします。

小川委員長 伊久美委員のご指摘のとおり資料の修正をお願いします。それでは、対応方針妥当であると判断しますがよろしいでしょうか。ありがとうございました。

(6) 社会資本整備総合交付金（事後評価）

豊かさを創り合う住生活の実現（地域住宅計画（防災・安全））

<住宅政策課 説明>

小川委員長 ただいまのご説明について、ご意見ご質問はございましたらお願いします。

伊久美委員 先ほどの事業と同様、評価項目の表の修正をお願いします。それから、この前の案件もそうですが、エレベーターや外壁は修繕・保全の仕事であり事業ではないと思います。修繕・保全というのは、予算は年間想定される事業はある程度、当初予算で計画していると思います。この場で修繕・保全的なものを事業として取り扱うのはどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

小川委員長 国の予算にもその旨で申請されているのですか。

住宅政策課 外壁は、建築基準法で10年以内ごとの点検が決まっていて、建物の維持管理に必要ですので、国の補助を受けながら計画的に実施しています。

小川委員長 ということは補修事業をこの範囲の中に含めても、特に問題ないと判断していいわけですか。

住宅政策課 当課として、補修事業の一部も含まれていると判断しています。

小川委員長 二つとも目標達成と書かれていますが、例えばスライドの8ページだと、外壁改修を実施する予定は81棟あるわけですね。令和4年度は実績値1棟、累積で27棟(33%)、目標達成という、この意味がよくわからないのですが。本来81棟をやるところ、まだ3割の実施状況ですね。

住宅政策課 本整備計画では、2038年度までにやらなければいけない棟数が81棟で、今回の整備計画は令和元年度から令和4年度分であるため、その4年間で実施する棟数の目標を10棟として国に提出しています。その10棟が今回目標を達成しているかどうかで判断をしております。

小川委員長 申請は10棟で、4年間で10棟やったから目標達成、ということですね。

住宅政策課 そのとおりです。

小川委員長 それが読めるような資料の作り方をしないと、誤解を招くような気がします。

住宅政策課 先ほどのご指摘もありましたので、事務局と協議をして、一部修正をさせていただきます。

小川委員長 そうですね。下の数字も含めて、差し替えをお願いしたいと思います。他に

いかがですか。

松浦委員 定量的指標について、アスベスト撤去が指標に入っていないのはなぜですか。

住宅政策課 アスベストを撤去しているところですが、予算の範囲内で執行していることと、国と協議した中で周期が決まっているエレベーター改修及び外壁改修の方を目標に設定しております。

松浦委員 社総交の国への報告については理解をしますが、市の事業としてはアスベストがどれだけ改修すべきものがあるって、対策しなければならないというような、根本的なところが少し違うのではないですか。

住宅政策課 アスベストについては、全棟で飛散措置をしています。しかし、解体時は当然アスベストの撤去をしなければならないので、予算の範囲内で解体前に空室部分の事前撤去をしています。

松浦委員 わかりました。ではアスベスト対策は終わっているんで、解体時は別だが、今後事業としては出てこないというように理解にします。

小川委員長 他いかがですか。

伊久美委員 資料では件数のみが示されていて、事業費をどう割り振っているのか見えてきません。全体の事業費に対して、消化した事業費がどれくらいかという評価も必要ではないかと思います。

小川委員長 トータルで2億4300万円ですよ。その内訳がわかればお願いします。

住宅政策課 事業費2億4300万円の内訳は、外壁改修が約1億8000万円弱、エレベーターが1700万円弱、アスベスト撤去が4000万円弱です。事業費は、実施内容や団地の規模によっても変わるため、計画した工事によって、予算内に収まるよう計画しています。

小川委員長 今の件も事業費項目に追加していただくことは可能ですか。

住宅政策課 事務局と協議した上で、対応させていただきます。

小川委員長 ではそうしましたら、資料の修正をもって対応方針、妥当であると判断したいと思います。ありがとうございました。

(7) 社会資本整備総合交付金（事後評価） 静岡市の暮らしを支えるみちづくり
（第2期）（防災・安全）

<道路保全課 説明>

小川委員長 ただいまのご説明について、ご意見ご質問がありましたらお願いします。最後のスライドで、バリアフリー化だけが未達成ですが、無電柱化工事を先にしないと難しいですか。

道路保全課 無電柱化では、歩道のあたりに電線類を入れるため、そちらが先に終わらな

いとできないです。

居波委員 スライドの 23 ページの主要交差点の定義を教えてください。おそらく皆さんがよくお使いになられる幹線道路等にある交差点だと思いますが、未就学児が集団で移動するところとはどこですか。

道路保全課 これは滋賀県大津市における事故、また千葉県八街市にも通学路における事故を受けて、全国的に安全対策を図っていく動きがあり、それに連動するかたちで事業を実施しています。

居波委員 未就学児ですか。

道路保全課 未就学児です。こちらの主要交差点ですが、各保育園、子ども園に聞き取りをして移動経路等の確認をしています。それに合わせて、それ以外の大きい交差点をピックアップして主要交差点を設定しています。

居波委員 わかりました。スライドの 14 ページで、バリアフリー化をすると安全になるとありますが、段差が少なくなると車が進入しやすくなるのではないかと思います。そういう事例はないですか。

道路保全課 昔の歩道がマウンドアップという、車の出入りのところだけ下がっているというところを、今回歩道を下げ、車の出入りがないところは縁石にしているため、出口の開き方は変わっていないです。その代わり歩道が上がったり下がったりしないので通行性が良くなり安全になると考えております。

小川委員長 他いかがですか。

松浦委員 計画の期間が令和 4 年度までで、それが今挙がっている理由は何ですか。

道路保全課 繰越事業等があり、令和 5 年度までの期間の事業で合わせて、この成果としています。

松浦委員 最終実績値が令和 4 年末という表記なので、繰越でやっていたとすると、こういう表記ではないのではないかと思います。

道路保全課 令和 4 年度予算を国からいただき執行していて、単純にその予算自体を繰り越しているため、令和 4 年度予算における実績としています。

松浦委員 受け取る方がそれで良ければいいです。

伊久美委員 スライドの 20・21 ページの目標値の実現状況で、20 ページが 96.8%で未達成、21 ページが 9.8%で達成とあり、そのあたりがつかみにくい数字になっています。表の下に最初の基礎となる数値が出ていますよね。これらが終われば、その事業のスタート時点の対策は網羅していたという解釈ですか。

道路保全課 この交付金の事業という 4 年括りの動きと、それぞれの事業について 5 年 10 年という大きな計画の中で、実施のための交付金が 4 年ごとに割り込んできます。タイミングに合わせた計画変更があるので、そこで処理していきます。最初にお話がありました、わかりにくいというところが、スライド 9・10 ページに、算定式を記載しています。

伊久美委員 ここに付け加えていただくと、説明がすんなり入ります。

小川委員 他にいかがでしょうか。

小林委員 指標 2 で、当初現況値も最終目標値も 15%以下というのは、令和 4 年の時点までに増えるものを見込んだ上で、このような目標を立てられているという理解でよいでしょうか。単純に目標値が現況値と同じだと何もしていないようにも見えてしまいますが、どうでしょうか。

道路保全課 舗装は作ったときから次第に傷んでいくため、修繕箇所は年々増えていきます。その中でも 15%以下にキープするという趣旨です。達成するというよりか、内数で収めていくという設定の仕方をしています。

小林委員 指標 3 も要対策箇所は、見方によってはこれも年数が経過すると増える可能性がありますよね。そのあたりの指標の出し方として、いつの時点か、というのを明確にしていただけるといいと思います。

道路保全課 わかりました。

伊久美委員 現況値や目標値はパーセントで表されていて、実施箇所は箇所数等で測られています。金額ベースではどうですか。当初の事業計画の中で計上された事業費に対して、どれだけかかったのかはわかりますか。

道路保全課 全体の事業費は、スライドの 12 ページの左から 4 番目のところ、2 段書きで、下段が全体事業費、上段が執行額となっています。その右側が事業の進捗率で 42%です。個々の事業としては別途まとめています。

伊久美委員 当初の事業費は約 98 億円、執行額が約 41 億円と半分以下ですよ。全事業数は 33 件に対して、完成したのは 20 件と、事業として随分振れ幅があると思います。その数字について説明をしていただけますか。

道路保全課 例えば、1 箇所に投資する事業費は事業によりかなり差があります。バリアフリーの事業費の執行率は 63%で完成していませんが、次期計画に動いています。交通安全対策においては、事業費は 19%ですが、7 事業完成、2 事業が次期計画へ移行です。進捗率は 19%ですが、残りの 8 割で 2 事業と大きな事業が残っています。舗装事業は、完成が 4 分の 1 で、事業費は 64%の執行率です。災害防除事業は、6 カ所すべてできていますが、事業費としては 28%でおさまっています。付属物の施設更新点検は、執行率が 20%で 6 事業のうち 3 事業が終わって、次期計画へ移行もしています。トンネルの設備は、事業費の執行率が 29%で事業は完成していませんが、1 事業が次期計画へ、もう 1 事業は別の事業のメニューについています。路面下空洞調査は 3 箇所すべてできており、事業費は 90%におさまりました。橋梁流出は、事業は完成していませんが、事業費は 100%です。そして全体では執行率が 42%で、33 件の事業のうち 20 件が完了をしたということになります。

伊久美委員 20 ページ以降、金額ベースと定量的な数値を表示していただかないとよく

わからないです。

小川委員長 21 ページ以外は数字が高ければ高いほど達成に向かい、21 ページのところは低ければ低いほど達成に向かうのですよね。

道路保全課 はい。

小川委員長 数字が低いのに達成となっているので、混乱を招いていると思います。21 ページは、要修繕箇所が何箇所のうち修繕されたのが何箇所かで達成率何%とすれば、他の指標と同じような比較ができると思いますがどうですか。

伊久美委員 12 ページで、事業費が 98 億円に対して執行額が 41 億で 42%、完成事業数が 33 件に対して 20 件、ということは 13 件、57 億円が繰り越しです。次年度以降の事業費にこれが繰り越されるのでしょうか。その金額がかなり大きいと、計画時の事業費はどうだったのかという見方もできます。そのあたりを表から読み取れるようにしていただければと思います。

道路保全課 事業費の執行率については、毎年予算が変動していく中、配当が良かったり悪かったりという年々の波があります。そこを打ち消しながら、現場の状況に合わせて執行しています。それぞれの事業と、同じバリアフリーならバリアフリーの中でも費用のかかる事業、その一カ所のかかる事業費自体がそれぞれ違い、箇所数で評価しているので、進捗率イコール事業費とはならないのが現実です。お金がかかる事業ほど期間がかかり、事業費がかからない小さな事業は早く片付いていくので、結果として箇所だと進捗率は良くなり、予算の執行率は低くなるということがあります。

小川委員長 事業費と執行額の差額は次期計画に移行されるのですね。

道路保全課 そうですね。そのまま次期計画にいくものと、他の補助メニューができたならそちらの有利なメニューに動いて、その結果執行額が減ることもあります。

小川委員長 それは国から認められているのですね。

道路保全課 あくまでも下の事業費というのは、名目上この事業をこのぐらゐの額でやるという計画でしかなく、あとは精査しながら事業をやっていきます。

小川委員長 計画はあくまで計画とはいえ、全体の事業費がこれだけかかるということで予算要求しますよね。例えば 12 ページのスライドを見ると、半分以下ということは、そもそも計画時の事業費の算出の仕方がおかしかったとは捉えられないですか。乖離していいものならいいですが、工事等する場合、見積金額と請求金額は本来一致しているわけですよね。

道路保全課 工事レベルまでいくとそこまで差は出ないですね。

小川委員長 国からは執行額分がくるのですか。

道路保全課 そうです。市からは 100%の金額でこれをやりたいと国に要求をあげますが、この交付金だと約 30～40%の金額しかつきません。その金額内で、この目標に向かってどのようにやっていくと最も目標を達成できるかに焦点を当

てています。例えば舗装事業は 15%以下ですが、舗装事業費が多くつけば舗装を多くできたり、つかなければ舗装ではなく災害防除事業にもう少しお金を当ててその事業を完成にもっていったり、事業間で事業費をコントロールしながら予算内で目標を達成できるよう工夫しています。

小川委員長　そうすると、事業費の進捗率という出し方は大幅にずれてくるのですね。

道路保全課　そうです。

伊久美委員　金額ベースでどうだったかということを知りやすくしてもらえば、なぜこんなに余ったか説明できると思います。

道路保全課　定量的指標の目標値をパーセンテージで表現しているため、実数の計画値とした方が単純に比較できるということですね。

小川委員長　今言った問題を解決するために、そのような説明資料があれば、我々も納得すると思うので、それを作っていただくことは可能ですか。

道路保全課　例えば 20 ページで、当初の計画値・現況値については 62%でどれだけできているという数字を下段に入れて、目標値は 100%で 10.77km が入り込んできて実際は何 km というのを、この表の指標 1 のバリアフリー化率の中に入れて込んでいけばよろしいですか。

伊久美委員　あとできれば金額ですね。

道路保全課　わかりました。

小川委員長　他ございませんか。なければ追加資料を出していただくということで、妥当であると判断したいと思います。ありがとうございました。

(8) 社会資本整備総合交付金（事後評価）

静岡市の防災・安全を支える道路メンテナンスサイクルの推進（第 2 期）

（防災・安全）

<道路保全課 説明>

小川委員長　ただいまのご説明について、ご意見・ご質問ありましたらお願いします。最後のところは未達成ですが、測量設計業務では着手にならないのですか。

道路保全課　設定として工事着手としているため、未達成とになっております。

小川委員長　わかりました。

小林委員　2 点あります。1 つ目はスライドの 17 ページで、1 巡目点検もⅢ判定のものを措置した上で、2 巡目で新たにⅢ判定が出たということですが、これはそれぞれ何%くらいだったかを教えてください。2 巡目点検で 3 %と出てきたら達成しようがないと思うので、目標の定め方とも関係すると思います。2 つ目はスライドの 20 ページで、口頭で引き続き協議を進めますと話されていて、スライドには令和 5 年度に着手したと書いてありますが、これ

はどちらでしょうか。

道路保全課 1点目については、全体計画として事業は4カ年で評価していく中で、5カ年で一周しているところもあり、パーセンテージは今手元に資料はありません。2点目については、スライドの20ページの一番下の「引き続き協議を進め着手しました」は、すみません、着手できておりません。誤記です。

伊久美委員 頭のところの実現状況で、金額ベースと案件数での表示が2段書きになっています。できれば金額も併記して3段書きにすると非常にわかりやすく、残された事業はどれくらいなのかがわかります。なお、例えばスライドの18ページですが、0/11や6/11と書かれています。これを案件数、箇所数、kmなど単位の表示は添えてください。

道路保全課 わかりました。

居波委員 スライドの17ページで、新たなⅢ判定になった理由として想定よりも劣化が早かったと書かれていますが、早まった理由や原因等は検討がついているのででしょうか。

道路保全課 1巡目の点検は、初めてスタートした時で、判定の基準自体に個人の基準が強く出てしまい、ⅡかⅢなのかが問題になりました。今年から3巡目に入っていますが、だんだん集約してきてより現実的なものになってきてということと、Ⅱ判定で早期に補修したところがしっかりと工事形式で修繕してないところなど、劣化が進んでしまうこともあり、このような状況になっています。

居波委員 わかりました。

島田委員 全国的にインフラ整備が予算化されないというのがニュースになりますよね。静岡市ではどうですか。

道路保全課 例えば16ページの一番下側の棒グラフの下を見ていただくとわかりやすいのですが、Ⅰ判定健全、Ⅱ判定、予防保全段階、Ⅲ早期措置段階です。今手をつけているところがⅢ段階になりまして、次にⅣ緊急措置段階が、もう少ししたら通行を控えていただかなければいけない段階です。静岡市では通行止めするような橋梁はそこまで存在しておりませんが、将来的には増えてくるのではないかという恐れはあります。

小川委員長 ありがとうございました。そうしましたら、先ほどの案件7と同じ扱いで資料を追加提出していただくことで妥当と判断させていただきます。

- (9) 社会資本整備総合交付金（事後評価） 静岡市の通学路の安全を守るみちづくり（第2期）（防災・安全）
 <道路保全課 説明>

小川委員長
伊久美委員
道路保全課
小川委員長
島田委員
道路保全課
居波委員
道路保全課
伊久美委員
道路保全課
伊久美委員
道路保全課
伊久美委員
道路保全課
伊久美委員
小川委員長

ただいまのご説明について、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。
スライドの 10 ページで、進捗率の真ん中に、99%、111%、82%、これ 3 つをまとめて 50%となっていますが、その数値がよくわかりません。
左欄が事業量の評価で、右欄の 50%は事業費の執行率となっております。ここは修正をお願いします。
スライドの 16 ページ、目標値の自己発生件数が 187 件だったり 945 件だったりするのは、事故の件数の設定は多少少なくなるだけで設定するのですか。
指標 1 については、指定通学路における事故であり、私どものハード整備だけで成し得ているものではなく、学校や地域の方、警察との協力の中で実際は達成されてきてはいますが、それを積み上げていくと、この数字になったということです。
高校生の自転車の通学路はどのように調査したのですか。
それは指標 2 になると思いますが、こちらは通学路等とは述べておりません。自転車関連事故ということで、警察で出している交通年鑑等の資料から数字をいただき算出しています。補足ですが、我々がネットワーク整備計画を策定する際に、高校生に通学経路についてアンケートを実施し、利用されている路線というものを抽出しています。
スライドの 10 ページで、歩道整備は個別補助事業へ 6 事業移行して今回の事業から除外されたということですが、その理由の説明をお願いします。
社会資本整備交付金の内示率はどうしても低めに出てしまいます。事業を進めていくには個別補助というまた別の事業があり、そちらに移行するともう少し事業費の確保が確実につくため、重要な路線はそちらに移行しながらやっています。
補助金の交付が受けられなかったということですか。
そうではなく、交付金の事業のまま進めるのがよいのか、それとも個別補助にして確実に国の予算を確保した方がよいか選択する中で、必要なものについては移行しながら事業を進め、国の補助の確保に努めています。
0 というのは、全くやらなかったということですか。
完成は 0 ですが、事業としては進めています。
ここへ但し書き入れなくていいですか。
完成というのは、全部終わってないとカウントされないのですね。欄外に書くという手はありますよね。そこのところを考えてみてください。あと他にございませんか。それでは一部追記すべき点がありますが、それをもって妥当であると判断したいと思います。どうもありがとうございました。

(10) 道整備推進交付金事業（再々評価）

林道檜尾智者山線

<森林政策課 説明>

- 小川委員長 ただいまのご説明について、ご意見・ご質問等ありましたら、お願いします。
- 居波委員 スライドの 22 ページの間伐材の利用で、柵にするというのが一例として挙げられていますが、その他にありますか。
- 森林政策課 これまではフトン箆といって鉄製の箆のものから間伐材を利用した木製の箆を活用した実績があります。林道工事では少ないですが、当課で行っている治山事業の方ではよく使っています。
- 居波委員 せっかく大規模な間伐材が出てくる理由ができたので、それを利活用するところまで横に広げていくと今後のモデルになると思うので、ぜひやってもらいたいです。
- 森林政策課 開設のときに出土材はあくまでも所有者の意向により行うため、それを直接使えるわけではありません。
- 居波委員 枠組みを作るのがそちらの役割だと思うので、それをやってください。
- 小林委員 スライドの 14 ページで、木材生産と便益を算出して、この後どうやって算出されるのかが気になります。木材利用増進便益で林道が整備されると間伐材が搬出される、利用されるという立て付けになっていると思うのですが、現実的には道があるからといって採算が採れる状況でもないと思います。そのあたりはいかがでしょうか。
- 森林政策課 実際には先ほど言った在来手法（架線などによる搬出）で、算出します。細かな面でいくらの差が出たかというところまで行うことは無理があることから、その金額の半分であるとか、道路ができたことによってそれらを使わなくなったとかなどにより活用しています。ただしその反面、高機能な機械を入れることでコストは高くなるかもしれませんが、架線や徒歩というところの縮減費として計上しています。
- 小林委員 林道整備の対象区域を定めていく方針というのはありますか。例えば、林業機械等を入れると、どちらかというと斜度が緩やかな方が効果的であるとか、もう少し道ができれば作業が実現しやすいとか、そういう視点もあるかと思うのですが、そのあたりいかがでしょうか。
- 森林政策課 理想から言うと、森林が奥深く、整備空白地といったただ木が生えているだけのところ、林道を整備することによって再利用されていく循環させるのが本来の趣旨です。ただし、昔から施業されている林業家が多いところなどは活発に行われているところが重要視されるので、整備の手法も変わってきます。おっしゃる通り緩やかな方がより効果的ですが、そのようなところ

は比較的普通の道路があり、人が住んでいたりします。そのため、普通の道路を使われるので、静岡の林道では、傾斜地が多い印象を与え、マイナス面に見えるところもあります。

伊久美委員 スライドの 18 ページの表ですが、事業費から見た進捗率というのは、完成区間においては、この令和元年度の進捗率が金額ベースで 2 % しか進んでいません。残り 18 % にあと 9 年かかるという解釈でしょうか。逆に定量的に見ますと、500m 進むのに 1 億、5 年間で 500m、その程度かという気がします。進捗率は比較的進んでいるように見て取れますが、残り 15 %、残りの年度で完成できるのか。さらにまた組み合わせなければならないのか、そのあたりご説明願います。

森林政策課 事業費において、2 % の伸び、それから延長の方の伸びと異なることについてですが、令和 4 年に大きな災害があり、事業を止めなければなりません。元年の時もその分が入っておらず、おそらく平成の 30 年までのものになっており、単純に 5 で割ることはできないものです。ご質問のところで、バックデータが細かくなく簡単には言えませんが、全体事業の進捗が、延長の進捗比よりも少なくなっていて、これが逆転するとお金が足りないことを示すことから、当初の計画どおりに進んでいるものと判断しています。では、いつ終わるのかについてですが、現在林道の整備の手法が、10 か年ごとに計画を見直すことになっており、その後にもまた延伸をしていく手法で進めています。あと 1 km 強ですので事業的には終わると考えています。

伊久美委員 事業期間が令和 8 年までで、残り 2 年で完成予定という解釈でいいですか。
森林政策課 令和 8 年を延伸する予定をしております。

小川委員長 延伸するというのは期間を伸ばすということですか。

森林政策課 はい。

伊久美委員 大きな理由は令和 4 年の災害ということでしょうか。

森林政策課 はい。

小川委員長 他いかがですか。ないようですので、この案件については対応方針が妥当であると判断します。ありがとうございました。

(11) 大規模雨水処理施設整備事業（川岸町・渋川地区）（再評価）

< 下水道計画課 説明 >

小川委員長 ただいまのご説明について、ご意見・ご質問ありましたらお願いします。

小林委員 あともう 1 点、スライドの 18 ページの B/C についてです。年平均で 5 億 7 千 9 百万円ということで、そこから下は何かかけているということですか。

下水道計画課 表の方が途中で切れてしまっていますが、下にもまた継続して表がありま

して、その金額の合計になります。

小林委員 表の右端に年平均がいくつもあって、ということですか。

下水道計画課 確率年ごとの年平均被害軽減期待額を積み上げて計上しているので、最終的な金額が 5 億 7 千 9 百万円という値になっています。これを 1 年間計上するわけではなく、現在価値に直して毎年計上しているので、一律 5 億 7 千 9 百万円ではありません。

小林委員 それは一定の期間の累積ということですか。

下水道計画課 そうです。50 年間です。

小林委員 では 50 年間だんだん減っていくようになりますね。

下水道計画課 はい。そのとおりです。

小川委員長 その場合のシミュレーションも 67mm でしていますか。

下水道計画課 スライドの 18 ページの表に示している 3 年確率、7 年確率、10 年確率、30 年確率、50 年確率という雨を降らせた合計の被害軽減額を計算しているので、67mm、1 パターンではないです。

小川委員長 シミュレーションする際に、いくつかの降雨量を使用しているのですね。

下水道計画課 はい。5 パターンのシミュレーションを行っています。

居波委員 浸水シミュレーションの条件を教えてください。河川水位により結果が変動しますとあるので、表示されているのが最悪条件のパターンなのか、そうでないのかというのを教えてください。あともう 1 つ、25 ページの残土をストックヤードという話で、特にこの折戸周辺では、最近、シビアというか結構皆さん気を遣っていらっしゃると思います。そこの対策について教えてください。

下水道計画課 シミュレーションの水位に関して、実際に発生した降雨に対しては水位を観測しているので、観測水位を条件として設定しています。7 年確率降雨の 67mm のときの水位に関しては、計画降水位である巴川の HWL に設定して計算しています。

居波委員 そのときの潮位の条件はどうなっていますか。

下水道計画課 潮位は巴川の推移条件が HWL でするので、特に設定はしていません。そもそも HWL を超えてしまうとポンプを止めなければいけないので、ポンプの機能が便益として算出できないということになってしまいます。

居波委員 わかりました。

下水道計画課 残土の関係ですが、水質のことでしょうか。

居波委員 水質もそうですが、土を動かすと出てきてしまう物もあるかもしれないので、そこの対策は何かされる予定があるかということです。

下水道計画課 事前に土質調査をして、利用可能な土かどうかで判断しています。使用できない土は仮置きせずに処分しております。

- 伊久美委員 スライドの 21 ページで、令和 6 年度の終わりまでで 27 億 4 千 7 百万円、これから残された事業費が約 14 億 8 千万円で、令和 9 年度まであと 4 年で 14 億とは事業費として十分ですか。23 ページの残工事工程表では、大きいのは機械設備、電気設備、土木工事ですが、今後の見通し、事業費を含めていかがお考えでしょうか。
- 下水道計画課 見通しについては、令和 9 年度で終わるという予定は現在変えていません。令和 7 年度と 8 年度がかなりの金額になっていますが、機械設備、電気設備の方で金額が増すため、金額が大きいですが、事業の進捗には影響は出ないと考えております。
- 小川委員長 よろしいですか。そうしましたら、この案件につきまして、対応方針は妥当であると判断しますとすることで、ご異議ございませんでしょうか。では、そのようにさせていただきます。どうもありがとうございました。
- 小川委員長 今年度の委員会を通して、何かご意見はありますか。
- 松浦委員 事前資料を提出しているので、資料をそのまま読むのではなく、決められた時間内に収まるよう、要点を絞って説明していただきたいです。
- 伊久美委員 各事業の評価の仕方についてですが、事業費ベースと事業量ベース両方について評価ができるように資料作りをしてもらいたいです。
- 小川委員長 ありがとうございます。事務局で来年度以降の委員会に反映させていただきますようよろしくお願いします。